

令和元年9月26日  
福島県農林水産部  
(園芸課)

南相馬市産ピワの出荷自粛要請の一部取下げについて

平成23年7月15日付けで県が出荷の自粛を要請していた南相馬市（帰還困難区域を除く福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに旧計画的避難区域（平成24年3月30日付け指示により帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定）に限る。）産ピワについて、出荷制限等解除に向けた緊急時モニタリング検査を実施した結果、全ての検体について基準値100Bq/kgを超過する放射性セシウムは検出されなかったことから、本日付けで帰還困難区域を除いた区域に限り、出荷自粛要請を取り下げます。

記

1 出荷自粛要請を取り下げた産出地・品目

南相馬市（帰還困難区域を除く福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに平成24年3月30日付け指示により居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定された区域に限る。）・ピワ

2 検査結果

別紙1「緊急時モニタリング検査結果について（福島県・果実）」のとおり

3 出荷自粛の一部を解除する区域

別紙2「南相馬市産ピワの出荷自粛要請の一部解除の区域の概念図（令和元年9月26日時点）」のとおり

- A：福島第一原子力発電所から半径20km圏内（帰還困難区域を除く。）
- B：旧居住制限区域
- C：旧避難指示解除準備区域

(お問い合わせ先)  
農林水産部園芸課  
主幹兼副課長 奥谷 陽之助  
電話：024-521-7357  
内線：3250

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・果実)  
 (出荷制限等解除に向けたモニタリング検査について)

放射性セシウム  
 3品中  
 100Bq/kgを超えるもの0品

| No | 場所   | 採取日時   | 試料の種類 | 検査結果              |                   |              |
|----|------|--------|-------|-------------------|-------------------|--------------|
|    |      |        |       | セシウム-134<br>Bq/kg | セシウム-137<br>Bq/kg | 合算値<br>Bq/kg |
| 1  | 南相馬市 | R1.7.3 | ビワ    | 検出せず(<4.2)        | 11.8              | 12           |
| 2  | 南相馬市 | R1.7.3 | ビワ    | 検出せず(<4.7)        | 30.9              | 31           |
| 3  | 南相馬市 | R1.7.3 | ビワ    | 検出せず(<2.7)        | 12.7              | 13           |

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもので記載しています)。

別紙2

南相馬市産ビワの出荷自粛要請の一部解除の区域の概念図  
(令和元年9月26日時点)

